

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和 年 月 日	決裁	令和 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 7 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	令和2年2月21日（金曜日）	開会9時56分	閉会11時45分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	安樂、東元、堀、山口、渡邊、寄谷、佐々木、 本間、柴田、荒木、議長	事務局	竹谷事務局長
欠席委員			菊田次長
説明員	別紙のとおり		池田主査
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 農村環境改善センターの改修について		
	(2) 滝川市手数料条例及び滝川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について		
	(3) 第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について		
	(4) 「職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」		
	(5) 自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務に係る対象者情報の提供について		
	(6) 「滝川市備蓄計画」の変更について		
	(7) 「石狩川滝川地区水害タイムライン」の本運用について		
	(8) 「滝川市避難行動要支援者の避難支援マニュアル」について		
	(9) 「滝川市避難所等の見直し変更計画書」の決定及び周知期間について		
	(10) 滝川市奨学金貸付条例を廃止する条例について		
	(11) 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について		
	(12) 学校給食調理等業務の民間委託について		
	(13) G I G Aスクール構想に係る校内通信ネットワーク整備について		
	(14) 令和元年度一般会計補正予算について（複数）		
	(15) 令和元年度一般会計補正予算について（文化センター修繕）		
	(16) 公の施設の指定管理者の指定について（石狩川河川敷パークゴルフ場）		
	(17) 公の施設の指定管理者の指定について（滝川市スポーツセンター等）		
要	2 第1回定例会以降の調査事項について～別紙		
	別紙調査項目のとおり決定した。		
	3 その他について		
	安樂委員長から新型コロナウイルスの関係のため、2月26日に開催予定していた意見		

	交換会の延期の提案があり、提案どおり延期とし、事態の終息後改めて調整することとした。
	4 次回委員会の日程について
	正副委員長に一任することとした。
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 安 樂 良 幸 ㊞	

令和2年2月18日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長

前 田 康 吉

滝川市教育委員会教育長

山 崎 猛

総務文教常任委員会への説明員の出席について

令和2年1月21日付け滝議第131号にて通知がありました第7回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部次長	長 瀬 文 敬
総務部次長	柳 圭 史
総務部総務課長	深 村 栄 司
総務部総務課長補佐	須 藤 公 夫
総務部総務課係長	平 野 貴 之
総務部総務課防災危機対策室長	湯 浅 芳 和
総務部総務課防災危機対策室係長	千 葉 昭 一
総務部総務課防災危機対策室主任主事	倉 嶋 真 司
総務部企画課長	諏 佐 孝
総務部企画課長補佐	越 前 智香子
総務部企画課係長	山 本 健 裕
総務部企画課主任主事	熊 谷 純 一
総務部財政課長	堀之内 孝 則
総務部財政課長補佐	岡 崎 卓 哉
総務部財政課係長	秋 山 恭 範
市民生活部長	浦 川 学 央
市民生活部くらし支援課長	小 畑 力 也
市民生活部くらし支援課長補佐	吉 住 晴 美
市民生活部江部乙支所長	岩 田 肇

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	田 中 嘉 樹
教育部指導参事	廣 瀬 一 仁
教育部教育総務課長	寺 嶋 悟

教育部教育総務課長補佐
教育部教育総務課係長
教育部教育総務課主査
教育部学校運営課長
教育部学校運営課係長
教育部社会教育課長補佐
教育部社会教育課係長

佐 藤 智 人
後 呂 典 輝
佐 藤 憲 弘
杉 山 敏 彦
高 橋 伸 明
中 寺 静 江
松 本 智 康

(総務部総務課法制文書係)

第7回 総務文教常任委員会

日 時 令和2年2月21日（金）

午前10時00分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎は議案関連）

《市民生活部》

◎（1）農村環境改善センターの改修について

（資料）農村環境改善センター

《総務部》

◎（2）滝川市手数料条例及び滝川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正（資料）財 政 課
する条例について

（3）第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について

（資料）企 画 課

◎（4）「職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」

（資料）総 務 課

（5）自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務に係る対象者情報の提供に
ついて

（資料）防災危機対策室

（6）「滝川市備蓄計画」の変更について

（資料）防災危機対策室

（7）「石狩川滝川地区水害タイムライン」の本運用について

（資料）防災危機対策室

（8）「滝川市避難行動要支援者の避難支援マニュアル」について

（資料）防災危機対策室

（9）「滝川市避難所等の見直し変更計画書」の決定及び周知期間について

（資料）防災危機対策室

《教育部》

◎（10）滝川市奨学金貸付条例を廃止する条例について

（資料）教育総務課

（11）令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

（資料）教育総務課

◎（12）学校給食調理等業務の民間委託について

（資料）学校運営課

（13）G I G Aスクール構想に係る校内通信ネットワーク整備について

（資料）学校運営課

◎（14）令和元年度一般会計補正予算について（複数）

（資料）学校運営課

◎（15）令和元年度一般会計補正予算について（文化センター修繕）

（資料）社会教育課

◎（16）公の施設の指定管理者の指定について（石狩川河川敷パークゴルフ場）

（資料）社会教育課

◎（17）公の施設の指定管理者の指定について（滝川市スポーツセンター等）

（資料）社会教育課

2 第1回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第7回 総務文教常任委員会

R2. 2. 21 (金) 10 : 00～

第 一 委 員 会 室

開 会 9 : 5 6

委 員 長 第7回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委 員 長 委員動静であります。委員については全員出席しております。議長に出席いただいております。傍聴議員は木下議員、山本議員の2名です。

1 所管からの報告事項について

委 員 長 1、所管からの報告事項ということで進めますが、◎については議案関連となっておりますので、ご留意お願いいたします。

それでは、市民生活部、(1)、農村環境改善センターの改修について説明を求めます。

(1) 農村環境改善センターの改修について

吉住課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 報告済みといたします。

ここで所管入替えいたしますので休憩いたします。

休 憩 10 : 01

再 開 10 : 02

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、総務部、(2)、滝川市手数料条例及び滝川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(2) 滝川市手数料条例及び滝川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

秋山係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 報告済みといたします。

それでは、(3)、第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について、総務文教常任委員会に関連する部分の説明をよろしくお願いいたします。

(3) 第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について

山本係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

本 間 20ページの11番の関係なのですけれども、地域を支える人材の育成ということで、14ページの数値目標、國學院大學北海道短期大学部学生のボランティア参加者数500人ということと20ページの11番のK P I 500人、同数なのだけれども、これは同じなのか確認をさせていただきたいと思います。

山本係長 数値目標とK P I の目標数値は同じに設定してございます。

本 間 数値目標は國學院の短期大学部のボランティア参加者数500人と書いてあります

山本係長
本 間
諏佐課長

が、20ページには学生、生徒の地域活動への参加人数500人とちょっと違って見えるのだけれども、それはどうなのでしょう。

文言を修正して統一させていただきたいと思います。

それでしたらどちらに修正するのか。

基本目標3に掲げている数値目標については、3つの事業を総括しての目標になっています。目標として國學院のボランティアの数値が果たしているのかという議論もほかからいただいております。数値目標については見直しをしたいなと思っていますので、ただいまいただいた意見も踏まえて、他の指標も含めて修正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本 間

文言の整理は分かりました。では、20ページの11番についてなのですが、学生、生徒の地域活動への参加ということになると、これから教育委員会でコミュニティ・スクールだとかが始まるのも含めて500人なんてすぐいってしまうのではないのかなと思うのだけれども、どうやってカウントするのかということと、この数字でいいのかということと、対象についてはそういうものは関係ないとするものなのかどうか整理していただきたいのですけれども伺います。

山本係長

第1期で取り組んでまいりました戦略の中にも同様のKPIを設定していたのですが、これまでは短大生のボランティアの参加数だけを拾っていたという状況であります。高校生、中学生等につきましてもボランティア活動あるいは行事等にかかなり多く参加していただいている部分があるのですけれども、その数字を拾ってこなかったという部分もございます。ただ、それを統一的に拾って集計しているところがないものですから、第2期に向けまして参加いただいているボランティア数を集計するという手順を整えて第2期戦略では取り組んでまいりたいと思います。人数をKPIでは現状500人に設定しているのですけれども、毎年度フォローアップして見直しを図る中で、KPIの数値についても適正な数値を見直しの段階で随時見直していきたいと考えております。

本 間

学生、生徒の地域活動、年齢、性別に関わらず地域活動に積極的にと書いてありますので全般的なものを目指すということになると思うのだけれども、集計をすることに大変なエネルギーを使うとかそういうこともいかなものかなと思いますし、いろんな意味で書き方というか、考え方、やり方というものについてもうちょっと整理をする必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

諏佐課長

KPIの設定は、他の指標も含めて非常に苦慮している部分もあります。数字がいいから達成されたとかされていないとかという判断に限らず、背景にある活動の実態とか定性的な部分、そういったものも含めて評価をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

報告済みといたします。

それでは、(4)、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(4) 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

須藤課長補佐
委 員 長

(別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

(4)については報告済みといたします。
それでは、(5)、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務に係る対象者情報の提供について説明を求めます。

(5) 自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務に係る対象者情報の提供について

湯浅室長
委 員 長

(別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ございますか。

荒 木

1点だけ確認したいのですが、様々な今ご説明いただいた防衛大臣の通知には「紙媒体等」となっているのです。ということは電子的なデータでも大丈夫なのかというのが個人的な疑問なのと、それを受けて基本的には情報提供してほしいということになったときには紙媒体で提供することになるのだという説明なのだと思うのですが、紙媒体等、例えば電子データでほしいといったときにはそれに応じるのかどうかということだけ確認したいのです。

湯浅室長

紙媒体等の内容に含まれるものについては電子媒体ということが考えられるというふうに考えておりますが、現在募集事務からは紙媒体の提供の求めということで要望がございますので、市としては紙媒体の提供を行っていきたいと考えてございます。

委 員 長

湯浅室長、今の荒木委員の質問で、もし電子媒体でほしいと言われたときはどうするのか。

湯浅室長

仮にというお話ですが、基本的に法令等を併せますと提出は可能と考えてございますが、電子媒体となるといろいろと覚書の内容とか情報の取扱いだとかというのは再度協議しなければいけない点も出てくるかと思いますが、求めがあれば、そういった協議を経て、情報がきちっと管理されるということであれば可能かと考えてございます。

荒 木

もしそういう可能性があるのであれば、覚書というか、そういうものも全部一気に整理したほうがいいのかという考え方なのですが、令和2年については紙媒体で請求が来たけれども、それ以降電子媒体で請求が来たときにまた同じようなことが起きるので一気に整理したほうがいいのかという気がするのですが、どうお考えでしょうか。

湯浅室長

提供を求める相手側の考え方もございますけれども、今言われた電子媒体も含めて検討をしていきたいと考えております。

委 員 長
寄 谷

ほかに質疑ございますか。

理由のアとイの部分の確認をしたいのですが、イについては自衛隊法第29条及び第35条を根拠にして住民基本台帳法第11条第1項にある閲覧請求をするということで理解できるのですが、アについては自衛隊法第97条及び施行令第120条に基づいて直接住民基本台帳にある情報の提供を求めることができるということで、第11条を通さないで請求できるという理解でいいのでしょうか。資料の今後の対応方針の(1)の防衛大臣通知の中の法定受託事務として取り扱うという考え方に対応するというところで、問題ないと考えてございます。

湯浅室長

寄 谷	住民基本台帳にある以外の情報についても自衛隊法第97条とかに基づいて請求があれば応ずるということになるのでしょうか。
湯浅室長	あくまでもここで示されているものについては自衛官募集に関係するものということで、対象となっているのは先ほど申し上げました4情報に限るということでございます。
寄 谷	滝川にとって自衛隊というのは大きな存在なので、協力関係を保つということとは大事なことでと理解できるのですが、その場合、住民基本台帳法で保護されている個人情報の扱い、ここでは閲覧ということで限定されているのですけれども、自衛隊法はそれを越えて紙媒体でも提供できると考えると、特別法というか、自衛隊法のほうが優先するというような受け止め方をしてしまいがちなのですが、その辺の関係がよく分からないのです。住民基本台帳法第11条第1項の規定に対して、ここでは閲覧に制限されているというのか、閲覧を請求できると書いてあるのですけれども、それ以外の方法でも請求できる根拠として第97条があるという理解でいいのでしょうか。第11条によれば閲覧を請求できるということなのですから、閲覧以外の紙媒体で提供してほしいという根拠として自衛隊法第97条が根拠になると。それを根拠にして紙媒体で提供できると理解しているということでもいいのでしょうか。
湯浅室長	方針の根拠の中の防衛大臣のところ、また大臣の見解も示されている中で問題ないとしてございますので、問題ないと考えております。
委 員 長	ほかに質疑ございますか。
	(なしの声あり)
委 員 長	報告済みといたします。
	それでは、(6)、「滝川市備蓄計画」の変更について説明を求めます。
	(6)「滝川市備蓄計画」の変更について
倉嶋主任主事	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わりました。
	質疑ございますか。
佐 々 木	7ページの行政備蓄の生活必要需要品というところに粉ミルクとか哺乳瓶というのが載ってくるのですけれども、今、粉ミルクとか哺乳瓶でミルクを作るのではなくて、パックとか缶のものがあるので、そういうふう切り替えていったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。
倉嶋主任主事	委員ご指摘のとおり、液体のミルクが市販されているということは承知しているところなのですけれども、保存期間が現時点では短いということで、検討しているのは、粉ミルクについて保育所に一缶分置いていただいて、使いながらローリングストックで災害時に使えるようにしたいということで本計画には載せているのですけれども、液体ミルクについても保存期間が延びる、ロング的に保存が利くようなものが市販されれば検討していきたいと考えております。
委 員 長	ほかに質疑ございますか。
本 間	説明を加えてほしい部分があります。12ページの避難所別備蓄物資一覧、旧サンライフ滝川に備蓄しているものが基本になるのだけれども、東滝川だけは転作研修センターに置く部分もあります。だけれども、距離のことで考えたら江部乙とかは遠いと考えたら、僕の見方が違うのかもしれないので、ご説明を加えていただきたい。
倉嶋主任主事	ご指摘の12ページには現在置いてあるものを記載している状況でして、この後、

本計画が終わりましたら施設管理者と協議の上、備蓄品の保管場所等もありますので、進めていきたいと考えております。その際にはこちらのほうにまた新たに記載してくるような形になっております。

本 間 これは計画なので、現状置いてあるものだという事は書いてあるのだけれども、備蓄物資一覧と書いてあるけれども、今あるものでどうされようと思っていうものが載るのが計画なのではないのかなと思うのだけれども、いかがでしょうか。

湯浅室長 ご指摘のとおり計画でございますので、計画を載せていく必要性はあると考えてございます。現状ここに記載がございましたのは現時点のものでございますので、今後施設管理者とスペースの状況等、必要なものは何か、優先度を踏まえながら計画に反映していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

寄 谷 備蓄倉庫の日常的な管理についてお伺いしたいのですが、おおぞら倉庫は昨年とか通りを通ると外観からは不要品が置いてあるのかなという、そういう見え方もしたので、備蓄品が置いてあるというふうには見えなかったものですから、必要なときにすぐ取り出せるような状態になっているのかということと、盗難等の防止策というのはどうなっているのか、その辺についてお伺いしたい。

倉嶋主任主事 ご指摘のありましたおおぞら倉庫にあったものについては毛布とタオル等があったのですが、こちらについては全て旧サンライフ滝川と従前からありました防災作業所に移動しているところです。今おおぞら倉庫、旧おおぞら幼稚園には備蓄品はございません。また、管理につきましても、防災作業所と防災倉庫、旧サンライフ滝川も施錠が常時かかるようになっておりまして、鍵によって開場しているような状況となっております。

寄 谷 定期的な点検というのはされているのでしょうか。

倉嶋主任主事 定期的な残数の確認についてはしております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 (6)については報告済みといたします。

(7)、「石狩川滝川地区水害タイムライン」の本運用について説明を求めます。

(7)「石狩川滝川地区水害タイムライン」の本運用について

倉嶋主任主事 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

本 間 この中で重要なものとしてはコミュニティ・タイムラインだと思うのですが、いつも気にしているのが、町内会の組織が非常に脆弱になっている部分が町内会によってはあります。そして、特に水がつくほうの新町とか明神町とか栄町とか、結構組織が会長も出せないみたいな状況になっているところも多くあります。そんな中で、そういう町内会に対してどのような認識で対応しているのかということと、そのことをどのように解決していったらいいと思っているか、なかなか難しいと思うのですが、お考えについてあればお聞かせいただきたいと思います。

湯浅室長 委員ご指摘のとおり、町内会についてはそういう町内会もかなり数も増えてき

ているなということは承知してございます。我々としても、このコミュニティ・タイムラインがまさにそういったところの一役になればということを考えてございまして、作成に取り組む中でできるだけ地域の方、また地域以外の方、具体的に言いますと北海道がやっている北海道地域防災マスターという制度もございまして、そういった方々が市内に、今数字は持っておりませんが、50名は超えているというような認識でおります。そういった方々や、防災の専門であります自衛隊のOBの方、消防のOBの方等含めてそういった連携が図っていける、コミュニティ・タイムラインをつくる時にいろいろ関わってもらえるような体制づくりを市としても目指していきたいと考えてございます。さらに、くらし支援課と共同していかなければならないことですが、単体の町内会だけでなく周辺の町内会とか、飛び地の町内会でも構わないと思うのですが、そのような連携を組んだ中で防災力を上げていくということを目指してまいりたいと考えてございます。

本 間

本運用の時期が4月1日であります。なかなか貫徹できないかもしれないような大変な作業になるのでないかなと思いますが、現在そういう取組は進めてきているのか、これからやるのならいつからやるのか、そしてどのぐらいまでにコミュニティ・タイムラインについて進めていこうと思っておられるのか伺います。

湯浅室長

コミュニティ・タイムラインについては、資料にございます2番の主な経過の(4)、②の後段、※印で書いてございますけれども、現在のところ浸水想定区域の124町内会のうち、研修の規模が今回は50町内会しか参加できないような規模でしたので、50町内会、定員いっぱいのご参加をいただいた中で現在コミュニティ・タイムラインが作成されているのは31町内会でございます。本運用が、記載は4月1日なのですが、今日検討会が開催できないということです。未定でございますけれども、できるだけ本運用を目指してコミュニティ・タイムラインの作成をお願いしていくということは進めてまいりますが、本運用を開始した以降も、すぐに全町内会でコミュニティ・タイムラインを作成するというのは難しいと考えてございますので、引き続き研修会を開催しながら、地域の支援をしてコミュニティ・タイムラインを作成していきたいと考えてございます。何度も繰り返して申し訳ないのですが、自助というところが一番重要になってきますので、その中での共助ということでございますので、共助の部分についてはすぐに明日、あさってということではございませんので、そういったところは少しずつ努力して、地域の協力を得て進めてまいりたいと考えてございます。

本 間

分かります。自助が基本であって。ただ、コミュニティ・タイムラインというのは共助を求めていくということになるのだと思うので、お住まいになっている人たちは町内会がどうなっていくともその人の命は1つであるということなので、同じように関わっていかなければならないということは事実だと思うので、そういった意味から、皆さん研修会に行ってきたらということもあるけれども、懷に飛び込んでいって何とかしていかなければならないということについても重要だと思うのだけれども、それに対するお考えはどうでしょうか。

湯浅室長

委員ご指摘のとおり、懷に飛び込んでいくということで、地域に入り込んで支援していくということも考えていきたいと思っております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 私のほうから、質疑ではないのですが、確認だけお願いします。今説明のあった1枚目のペーパーの3、運営体制の移行のところ、滝川市が設置する「滝川市水害タイムライン協議会」と書いているのですが、先ほど口頭では「運営」、裏側のほうで正式には「運営協議会」というふうになっているのですが、運営でいいのですか。

湯浅室長 大変申し訳ございません。1ページ目の3の運営体制の移行の1行目の「滝川市水害タイムライン協議会」について、誤りでございまして、「滝川市水害タイムライン運営協議会」ということで訂正させていただきたいと思います。

委員長 それでは、(7)については報告済みといたします。

(8)、「滝川市避難行動要支援者の避難支援マニュアル」について説明を求めます。

(8)「滝川市避難行動要支援者の避難支援マニュアル」について
(別紙資料に基づき説明する。)

千葉係長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

佐々木 今回見直しを行うということで、いろいろな関係機関と協力しながらやるようになるというのは大変いいかなと思うのですが、確認なのですが、マニュアルの2ページの社会福祉施設入所者や長期入院患者については除外するみたいなことが書かれているのですが、ここに書かれている社会福祉施設入所者というのは具体的にどのような施設のことでおっしゃっていますか。

委員長 休憩いたします。

休 憩 10:56
再 開 10:59

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁を求めます。

千葉係長 先ほどの施設に関してなのですが、北海道防災計画にも載せております例えばグループホームなど、通いではなく入居されている施設といったところを想定してございます。

佐々木 社会福祉施設は少人数のグループホームも対象としているということですか。これを読んでいると、施設とかだとそこで避難する職員の手もあるからというふうに読み取れて、私の中では緑寿園とか老健とか、ある程度大きな特養とか老健とかという施設をイメージしてつくったのかなと思って確認したかったのですが、小規模のグループホームとか、今までは個別支援プランを既に東町は作成して町内会とも連携していたのですが、今回グループホームは外すということになりますか。

千葉係長 今、地域防災計画の中で定めている、水防法に関係するところでの浸水想定区域内にある社会福祉施設につきましては個別の計画プランを策定することになっておりますので、そういった方を除くということを想定してございます。

佐々木 施設は施設で計画を立てなさいというのがあって、作成を皆さん今進めていると思うのですが、厚生労働省から地域密着型のグループホームとか小規模な施設は町内との連携を深めて防災対策に取り組みなさいという法律もある

のです。ここで違和感が生じるというか、グループホームというのはきっと1人、2人とか少ない人数で見ている中で9人を1人で連れていくというのはなかなか無理があつて、うちみたいに関係のある事業所があるところは手伝いに来れるのだけれども、市内にはグループホームを単独でやっているところとかもある中で、今までよかれとしてやってきた町内との連携というところを外してしまうのかなと思うのですけれども、いかがですか。

湯浅室長

グループホームの関係についてですけれども、基本的に私たちが考えているのは、施設ごとに避難行動計画または、正式名は出てこないですけれども、福祉でやっております非常災害時計画だったか、そういった計画をつくるということが定められておりますので、基本的には施設管理者ごとに避難はどうあるべきか。今ご指摘されたとおり、少人数でやっている避難が難しいとすれば、計画を立てる段階でどういう支援を受けなければいけないかというのにも検討できるようになっていると思いますので、そういった対応を施設の方にはこれからも図っていくように我々としてはお話しさせていただき、また必要であれば支援もしていきたいと考えております。

個人プランの名簿については、できるだけ個人、施設にいない個人の方を中心に探して、必要な避難ができるように町内会長、またそれに関わるいろんな協力の方が集中して協力いただけるような形の名簿の提供ということで進めさせていただきたい。施設は施設でまた別に対応してまいりたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員 長
本 間

ほかに質疑ございますか。

これについては、やり始めて5年たつということで認識していいのかな。そうですね。それで、228人でありましたと。それを何とか改善したいということでマニュアルを作成しましたというふうに理解しているのですけれども、浸水想定区域の名簿対象者は5,500人であると。これを十分に皆さんに書いてもらうというのは非常にハードルが高いのだらうなというふうに思います。ということは、対象者のダブルスタンダードが生じるというか、当然完遂を目指すにしても、それに対してどうやって考えていったらいいのかというか、そうなってくるとこの資料については完全に有効活用できるのかという問題もある。それについての基礎的な考えを教えていただければと思います。

湯浅室長

市としては、平成21年から防災対策室の嘱託職員を雇用する中で全市を回って、個別支援が必要な方を探して個別支援プランをつくってきた。中にはお断りされる方もいらっしゃいましたけれども、それから長い年月がたつ中で、町内会の方にも情報提供をいただいて個別プランの更新に努めてきておりますが、なかなかうまく来ていないということで今回のマニュアルの作成に至っておりますけれども、マニュアルだけでできるとは我々としては考えてございませんで、マニュアルは1つの方向性を皆様にお示しして進めていくという考え方で、地域の協力を得られるような形で、先ほど言ったいろんな機会をもって協力を得ていきたいと思っております。

さらに、一番重要なのは、支援が必要な方からの支援というのが、どちらかというと今まで市としては手薄だったところがございます。そういったところを反省して我々としては今後、個人で支援が必要な方、また本人が手を挙げられなければ家族の方が手を挙げられるようなPRをもっと進めていくということも同時に進めていきたいと考えております。

とあるのですけれども、具体的な支援策というのがあればご教授願いたいと思います。

佐藤主査

まず、1点目の教育振興会によるというところでございますけれども、学校の主体性はもちろんのこと、教育振興会と学校、市教委が協力いたしまして、学校の授業または休み時間において記録を測るなど、子供たちに自分の成長または伸びを実感させるといった取組を行っているところであります。

2点目のスポーツ協会及びスポーツ大会の開催に係る支援ということですが、まず各学校において、こちらも主体的になのですけれども、スポーツ協会の方を講師として呼びいたしまして、走力に関することですとかマツ運動等実技の指導等をしていただいたりしているところであります。また、スポーツ大会等の開催に係る支援というところでございますが、社会教育と連動いたしましてコスモス大会とかの呼びかけをしている、そういったことがございます。

委員長
佐々木

ほかに質疑ございますか。

今の説明を聞いていますと全国より上回っているというふうにポジティブな説明がなされていたのですけれども、逆に言えば上回っていないほうが多いのではないかなと表からは見られるのですけれども、目指すところはバランスよくということなのでしょうか、それとも1個でも上回っていればよしということなのか伺います。今の指導の内容で結果として全国的に上回っているのは1個とか2個とかなのですけれども。そういう疑問と、地域のお母さんたちから聞く話の中で、公園とかでも昔は遊んで体を動かすことがあったのが、今の子供たちは公園で何をやってはだめということが多くて、ボール遊びや野球をするところもない、そういう話を聞くのですけれども、公園の制限が多くなってきていたりする部分で体力が落ちているとかの因果関係があるのかなとちょっと思ったので、まず目指すところはどの辺なのかというところをお伺いします。

佐藤主査

1点目の部分ですが、確かに伸びているというか、全国を上回っているところしかお伝えしませんでした、昨年度よりも伸びが見られているという種目がありまして、小学生の男子であればソフトボール投げとか上体起こし、女子であれば20メートルシャトルランとか、伸びてはいるものの全国等は下回っているところですが、目指すところですが、もちろんおっしゃるとおり、バランスよく全てが全国、全道を上回るというような状況が望ましいと考えているところです。

2点目の公園等のところにつきましては、公園での過ごし方と体力向上というものが100パーセント関連しているかどうかといったところは分からないのですけれども、学校の中において体育の授業についてそういった部分を補う活動を行ったり、休み時間において遊び方を先生が加わりながら教えていくといったことで体力向上につながっている部分もあるのかなと考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

(11) については報告済みといたします。

(12)、学校給食調理等業務の民間委託について説明を求めます。

(12) 学校給食調理等業務の民間委託について

杉山課長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

(12) については報告済みといたします。

(13)、G I G Aスクール構想に係る校内通信ネットワーク整備について説明を求めます。

(13) G I G Aスクール構想に係る校内通信ネットワーク整備について

杉山課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

荒 木

もともとG I G Aスクール構想、それを自治体が絶対に進めなければいけないものなのかというのが疑問なのです。生徒1人に端末1台という国の事業をやりませんという選択はできるのかどうかというのが1つ。それから、令和3年度から5年度までに具体的に国3分の2、市3分の1で整備されると思うのですけれども、どのみちその後四、五年たったらソフトもハードも更新という時期が来るので、このG I G Aスクール構想の中でそのときも国が補助しますよというものが担保されているのかどうか教えてください。

杉山課長

G I G Aスクール構想、高速大容量の通信ネットワーク整備をやらない選択肢もあるのかということですが、それについては文部科学省のほうでもやらない選択肢としてはありということで承っております。ただし、今後新学習指導要領等で対応できなくなっても国のほうは関与しませんという内容でございます。なお、滝川市の校内通信ネットワークなのですが、今敷いているネットワーク環境がおよそ10年以上たつものでありまして、近い将来更新の時期も迎えておりますことから、それと併せて今回ネットワーク環境を整備したいというものです。

もう一つ、端末整備についてですが、今後の更新のときの国の補助等についてはまだ明確にはなっておりません。今のところ国のほうでは何も回答はされていない状況でございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

柴 田

結局1人1台になったのだなとびっくりしたのですけれども、本当に対応できるのですか。1人1台端末、今の学校施設で、工事はできるのかもしれないけれども、1人1台になったら自分の机で使わないと、今までは別の教室へ行って、それなりの机があって、そこに設置されたものを使っていたはずです。それを通常の教室の自らのところで、タブレットになると思うけれども、対応が本当に可能なのか。最初1人1台はと言っていたのが急遽出てきたものだから全くイメージがつかめないのだけれども、子供たちが一人一人で管理するのでしょうか。中学生だけではなくて小学生も含めて。イメージが分からないので教えてほしい。

杉山課長

12月議会での答弁でも申し上げたとおり、今後1人1台端末を利用した学習活動については、現場、学校側の認識もありますので、相当数の時間がかかると認識しております。この資料では令和3年度から1人1台を整備するという計画でございますが、現在令和5年度までは国の端末整備の補助金がつくということなので、とりあえず今段階ではこういう計画でいきたいと考えております。ただ、令和3年度から実際に生徒一人一人に整備するかというと、今段階ではまだ決定しておりませんので、それは学校現場とも調整しながら進めていきたい

	いと考えております。今回の追加予定については、通信ネットワーク環境を整えるということだけであります。
委員長 本間	ほかに質疑ございますか。
	国のほうでは令和3年度からやるということになっているのだけれども、現状としてソフトウェア環境の内容とか、十分と思われるものがあるのか。ソフトウェアの開発とかそうしたものも動きはあるのか。それと、学校の先生自体の教える部分での対応についてはどんなイメージを持っておられるのか伺います。
杉山課長	ソフトウェアにつきましては、現在は別なソフトをリースして使用しているのですけれども、今回のGIGA構想につきましては、各メーカーでソフトウェアをインストールした端末を販売する予定であるということは聞いております。したがって、会社にもよるのですけれども、あらかじめインストールされている端末をリースなり購入なりして使用することになると思われます。
廣瀬指導参事	教員の対応といたしましては、1人1台の端末が実現した場合には当然必要な研修とかそういったものも十分受けながら、有効な活用が図られなければいけないところだと認識しております。現在も学校にはタブレットが入っておりますので、それについてそれぞれの先生方が努力して活用していますけれども、それが多くの先生に広まるように働きかけは続けていかなければいけないと思っております。
委員長	ほかに質疑ございますか。
	(なしの声あり)
委員長	(13)については報告済みといたします。
	(14)、令和元年度一般会計補正予算について(複数)について説明を求めます。
	(14) 令和元年度一般会計補正予算について(複数)
高橋係長	(別紙資料に基づき説明する。)
委員長	説明が終わりました。
	質疑ございますか。
	(なしの声あり)
委員長	報告済みといたします。
	(15)、令和元年度一般会計補正予算について(文化センター修繕)について説明を求めます。
	(15) 令和元年度一般会計補正予算について(文化センター修繕)
松本係長	(別紙資料に基づき説明する。)
委員長	説明が終わりました。
	質疑ございますか。
	(なしの声あり)
委員長	(15)については報告済みといたします。
	(16)、公の施設の指定管理者の指定について(石狩川河川敷パークゴルフ場)について説明を求めます。
	(16) 公の施設の指定管理者の指定について(石狩川河川敷パークゴルフ場)
松本係長	(別紙資料に基づき説明する。)
委員長	説明が終わりました。
	質疑ございますか。
	(なしの声あり)
委員長	報告済みといたします。

(17)、公の施設の指定管理者の指定について（滝川市スポーツセンター等）について説明を求めます。

中寺課長補佐
委 員 長

(17) 公の施設の指定管理者の指定について（滝川市スポーツセンター等）
(別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

報告済みといたします。
以上で所管からの報告事項については終わります。

委 員 長

2 第1回定例会以降の調査事項について

それでは、2、第1回定例会以降の調査事項について、別紙のとおり確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

3 その他について

3、その他ですが、何かございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、私から1点。来週26日に明苑中学校区の学校運営協議会との意見交換ということで計画を進めて、会場も押さえているのですが、今般のコロナウイルスの関係もありまして延期したいと思います。これが落ち着いてから再度もう一度調整をして、仕切り直しという形で行いたいと思っております。大きな理由の1つとしては、対象が学校関係者であるということが1つ。意見交換会の趣旨としては我々は多くの市民の方たちと接していろいろな意見を聴くということですが、特に急を要してやらなければいけないというものでもないので落ち着くまで延ばすということで考えておりますが、委員の皆さんのご意見はいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

4 次回委員会の日程について

4、次回委員会の日程については、正副委員長一任でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

それでは、以上をもちまして第7回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 11:45